

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ピー・ビーシステムズ			コード	4447				
提出日	2022/12/5	異動（予定）日		2022/12/23					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	枇杷木 秀範	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	工藤 広太	社外取締役	○									△					訂正・変更	有
3	池田 登	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
4	大原 和司	社外監査役	○									○					訂正・変更	有
5	八尋 光良	社外監査役	○									△					訂正・変更	有
6	日下 健太	社外監査役	○													○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	同氏は、複数の事業会社において取締役を歴任し、その豊富な経験と実績を活かして当社取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に十分な役割を果たしていると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、2022年9月末現在当社株式4,717株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断し、独立役員として指定するものであります。
2	社外取締役工藤広太氏は、2014年6月から2017年3月までの間株式会社宮崎太陽キャピタルの代表取締役を務められており、その間、当社は同社のファンドより出資を受けておりますが、出資比率は1.73%と主要株主には該当しておりません。（2022年9月末現在の出資比率は0.05%）また、当社は現在㈱宮崎太陽銀行と取引を行っており、株式会社宮崎太陽キャピタルは同行の連結子会社であります。当社は、複数の金融機関と融資取引を行っており、同行のみに依存していないことから、独立役員としての基準には抵触しないものと判断しております。	同氏は、金融機関出身であり、金融機関グループ企業における経営者としての経験と実績を活かして当社取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に十分な役割を果たしていると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、2022年9月末現在当社株式11,600株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断し、独立役員として指定するものであります。
3	該当事項はありません。	同氏は、金融機関出身であり、長年の金融機関業務、複数の事業会社での取締役及び監査役の経験で培われた業務知識等、経営や会計に関する知見等を有し、その長年の経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、2022年9月末現在当社株式1,655株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断し、独立役員として指定するものであります。
4	大原和司氏は、株式会社アピタシオンの会長ですが、当社は同社に対しシステム開発・保守、及びPC等販売を行っておりますが、価格その他の取引条件は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件としており、少額なものであります。そのため、当社の主要な取引先には該当しないことから、独立役員としての基準には抵触しないものと判断しております。	同氏は、企業経営者として経営管理の業務知識・経験を積んでおり、また法律的知識についても豊富であるため、その長年の経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、2022年9月末現在当社株式35,200株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断し、独立役員として指定するものであります。
5	当社は、八尋光良氏が代表を務める八尋光良法律事務所と2022年3月まで顧問契約を締結していましたが、同契約は解消しております。現在当社は、同事務所に所属する弁護士と直接顧問契約を締結しており、同氏は一切関与しておりません。そのため、独立役員としての基準には抵触しないものと判断しております。	同氏は、弁護士として企業法務に精通しており、長年の経験と専門的知見を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、2022年9月末現在当社株式1,798株を保有しておりますが、その他に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断し、独立役員として指定するものであります。
6	該当事項はありません。	同氏は、公認会計士として企業会計・監査業務等に精通しており、また社外監査役の経験も豊富であるため、その長年の経験と専門的知見を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しており、その他に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断し、独立役員として指定するものであります。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものでありますご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。